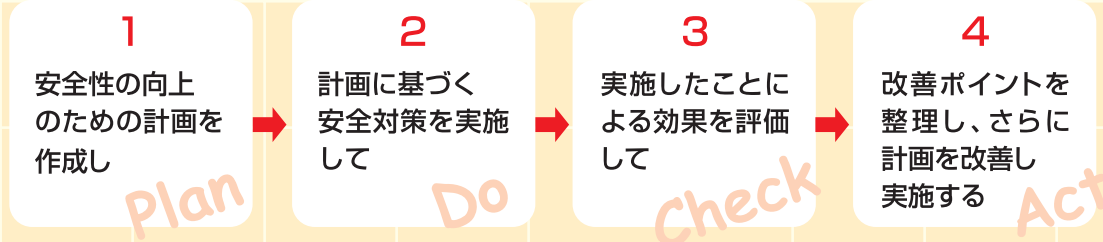


平成18年10月から、すべての運送事業者は、**運輸安全マネジメント**の導入により、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。



運輸安全マネジメントとは？



という手順を継続的に繰り返すことによって、輸送の安全のレベルアップを図ろうとするものです。

具体的には…

輸送の安全に関する取り組みが必要になります

次の7項目について取り組みを行います

Step 1

社長は輸送の安全の確保に最終的な責任を有することを明確にします。

Step 2

輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、従業員に十分周知させます。

全従業員が一体となって業務遂行

方針策定

輸送の安全

Step 3

基本的方針に基づいて輸送の安全の確保に関する目標を設定します。また、輸送の安全に関する目標を達成するための計画を作成します。

Step 4

情報の共有や伝達が確実に行われるようにします。

双方向のコミュニケーション

可ばやい連絡

経営者と現場の十分な意見交換

Step 5

運輸安全マネジメントの実施状況などを事後チェック(評価)し、改善点の有無を検証します。

年に1回以上輸送の安全チェック

Step 6

業務の改善を行い、次の目標や計画に反映させます。

改善

目標

Step 7

上記の取り組みについての記録を適切に管理します。

管理